

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成29年8月26日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成29年8月26日(土)
午前9時から午前9時20分まで
- 2 開催場所 東海村役場 行政棟3階 庁議室
- 3 会議に付議した事件
議案第71号 公職選挙法第28条の抹消者について
議案第72号 茨城海区漁業調整委員会委員補欠選挙において投票所
及び期日前投票所を設けない旨の決定等について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 岡部 聡 書記 須藤 博
書記 星野 直
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前9時

○**本多委員長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○**本多委員長** 本日の議案は、茨城県知事選挙に係るもの及び茨城海区漁業調整委員会委員補欠選挙に係るもの2件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第71号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○**須藤書記** 議案第71号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○**本多委員長** （別冊を回覧後）ただ今、「議案第71号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○**本多委員長** 議案第71号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○**本多委員長** 議案第71号は、原案のとおり可決されました。

○**本多委員長** 続いて、「議案第72号 茨城海区漁業調整委員会委員補欠選挙において投票所及び期日前投票所を設けない旨の決定等について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第72号は、平成29年9月21日執行予定の茨城海区漁業調整委員会委員補欠選挙について、本村においては、海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録された選挙人がなく、また、決定書又は確定判決書を持参して投票する者もないことから、(1)投票所及び期日前投票所の設置、(2)投票管理者及び同職務代理者の選任、(3)投票立会人の選任、(4)不在者投票用紙等の郵送による交付、(5)投票所入場整理券の交付、(6)その他法令等を参照の上、適当と認められる事項を行わないこととするものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第72号 茨城海区漁業調整委員会委員補欠選挙において投票所及び期日前投票所を設けない旨の決定等について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第72号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第72号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○須藤書記 明日(8月27日)は茨城県知事選挙の投開票日ですので、午前8時45分までに御参集いただけますよう、よろしく願いいたします。

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前9時20分